

市民参加型図書館活性化事業（イベントやりませんか？）実施要領

■概要

「市民参加型図書館活性化事業（イベントやりませんか？）」とは、図書館利用者が企画し、立案し、及び主体的に実施する社会教育事業について、共催事業として図書館が施設の提供その他の協力をする事業をいう。

■目的

図書館の活性化のため、幅広い利用機会を創出し、図書館や図書館資料に対する関心を高めるとともに、利用者の観点によるイベントを通じて、図書館施設の利用拡大を図ることを目的とする。

■対象施設（例）

小田原市立中央図書館

集会室（定員 32 名）



創作室（定員 36 名）



視聴覚ホール（定員 180 名）



■施設使用料

本事業は、図書館との共催事業であるため、使用料を徴収しない。

■提案者の審査

本事業の提案者は、図書館長が次の審査基準により認めた個人、法人、団体とする。

(提案者審査の基準)

- ①提案者に提案事業の実施主体となる意思があるか。
- ②提案者の所在、連絡先、代表者、役員等が確認できるか。
- ③過去の実績等にかんがみ、事業の実施が可能か。

■事業の審査

共催事業として実施する事業は、図書館長が次の審査基準により認めた事業とする。

(事業審査の基準)

- ①図書館で実施する事業として内容は適当か。
※内容が公共性を持ち、参加者に誤解を与える医学的、科学的根拠の不明瞭な内容や政治的、宗教的偏りのある内容を含まないか。
※世論が大きく分かれている内容や、一般的に評価が定まっていない内容ではないか。
- ②図書館が協力可能な事業か（人的、物的、財政的）。
- ③参加者負担はないか（原則無償）。
- ④参加者に条件がある場合、それは事業の内容に照らして合理的なものか。
- ⑤図書館利用者に支障がない事業か（音、声、匂い、光など）。
- ⑥提案者の営利に繋がる事業でないか。
- ⑦会員等の勧誘を目的としていない事業か。

■申込方法

提案書をメール送信又は直接提出してください。

提出先 図書館 メール tosho@city.odawara.kanagawa.jp

件名「イベントやりませんか？提案書」

■申込期限

開催希望日の4か月前にお申し込みください。

■留意事項

- ・図書館の一般利用者の方に対して配慮してください。
- ・実施する内容について、申請者は事前に自らの責任において関係法令等を確認し、実施時は当該法令等を遵守してください。
- ・申請内容とは異なる使用をした場合や災害発生などやむを得ないときは、イベントを中止することがあります。
- ・イベントやりませんか？による中央図書館でのイベントの開催頻度は、最大で月2回程度を予定しています。

■お問い合わせ

小田原市立中央図書館（かもめ）

〒250-0875 小田原市南鴨宮 1-5-30

TEL0465－49-7800（図書館の開館時間に準ずる）

図書館でイベントやりませんか？提案書

令和 年 月 日

図書館長 様

《提案者》

住所

団体名

名前

電話番号

メールアドレス

次のとおり提案します。

施設名	視聴覚ホール 集会室 創作室
日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分
実施内容 (詳しく)	
対象年齢	
定員	名程度
今までの実績	
その他	

注意)イベントで使用する物品等は、図書館で用意できません。